

施設名 荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター

議決日 令和6年10月7日

令和6年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、令和7年4月から下記の指定管理者が荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターの管理運営を行うことが決定されました。

【指定管理者】

団体の名称 社会福祉法人奉優会

所在地 東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号

指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 更新

高齢者福祉施設指定管理者候補者選定審査委員会において、現在の指定管理者について、審査基準に基づき審査した結果、引き続き、指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定されました。

選定委員会開催日

第1回（令和6年5月8日）：選定手順、評価項目等の決定

第2回（令和6年7月4日）：書類審査及び現地審査

第3回（令和6年7月11日）：最終審査及び候補者の決定

選定委員

副区長（委員長）、福祉部長（副委員長）、総務企画課長、介護保険課長、財務専門家1名（外部委員）、地域代表者2名（外部委員） 計7名

審査項目

- 1 令和2年度から令和5年度までの実績評価
- 2 事業者の概要・実績、事業計画、経営管理

選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。詳細は以下のとおりです。

多くの類似施設における事業の十分な実績を有しており、安定的にサービス提供をしている点が評価されました。

高い公共性と倫理性を保ちながら、事業に取り組んでおり、入浴や食事等の介護補助、生活相談や機能訓練等のサービス提供を専門的なスキルをもって、安定的に実施している点が評価されました。

看護師を多く配置し、医療依存度の大きな方の受入れに対応している点が評価されました。

自主事業として、送迎時の居室内介助、衣類洗濯・預かり、夕食弁当の提供、内服確認、散髪などの日常生活の困り事に対応する「お困り事支援」を実施している点が評価されました。

区内高齢者の状況等を理解し、知識、経験等を有する職員を配置して、併設の荒川老人福祉センターと連携するとともに、近隣住民への車椅子の貸出しを行うなど、地域の方々との繋がりを大切にしている点が評価されました。

三期分の法人決算書に基づいて財務評価をした結果、安定性、成長性は優良、収益性、活動性・健全性は良好であり、安定的・継続的な運営に必要な財務力を有していると評価されました。

お問い合わせ先

福祉推進課 電話番号：03-3802-3111（内線2618） ファックス番号：03-3802-0202

Eメール：fukushisuishin@city.arakawa.lg.jp